【案件名:SAGA2024国スポ佐賀市開催競技保険加入】仕様書に関する質問事項票及び回答票

No.	質問	回 答
1	保険期間中の支払限度額について	「保険期間中」の支払限度額は設定しません。
	(仕様書1 損害賠償責任保険 (2)内容 (イ)補償内容)	
	施設賠償責任保険では、「1名・1事故」の支払限度額となり、「保険期間	
	中」の設定がございません。「保険期間中」の支払限度額を設定しなくて	
	も問題はないですか?	
2	明細が重複している可能性について	重複分で間違いありません。重複している下から1~3行目は積算し
	(別紙4 仮設物設置状況一覧 No8 ローイング)	ないようお願いします。
	「会場外」の明細のうち、「春日部運動公園」の、4~6 行目の「パイプ	
	テント」「パイプテント」「立看板」が、下から $1\sim3$ 行目の「パイプテン	
	ト」「パイプテント」「立看板」と重複していると思われますが、その認	
	識で問題はないですか?	
3	受託賠の支払限度額について	支払限度額(470,000 千円)に設定いただいて問題ございません。
	(仕様書1 エ 受託者賠償責任保険)	
	受託賠の引き受けに際し、支払限度額の設定が必要となります。全受託	
	物の期間中合計額が 468,600,470 円となりますので、支払限度額を	
	470,000 千円に設定して問題ないでしょうか?	
4	医師賠・看護賠の保険期間について	別紙5「医師及び看護師等配置計画」の各競技会の配置予定日(初日)
	(仕様書1 イ 医師等賠償責任保険 (エ)保険期間)	から1か月として算出をお願いします。
	仕様書では「開催期間 (開催準備期間を含む。) の開始日から1ヶ月以上	
	とする。」とありますが、医師賠・看護賠における"1か月"の考え方は、	
	「10月5日~11月4日」となりますが問題ないでしょうか?	
	(なお、佐賀県では上記の考え方で了解をいただいております)	